

教育委員会会議録

開会の日時	令和3年11月22日 午後7時00分
閉会の日時	平成3年11月22日 午後7時24分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理人 鍋島 健二 教育委員 中村 孝史・永井 正高・駒田 聡子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	永井 正高・駒田 聡子
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 籠谷 芳行 教育総務課長 前村 忍 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 山鹿 富生 社会教育課長 山口 真司 スポーツ課長 沖塚 孝久 教育研究所長 西村 朱美 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西尾 正美 学校教育課副参事 上永 真弓 学校教育課副参事 亀山 知典 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 岡村 基司
会議に付した事件	議案第62号 令和3年度教育関係補正予算(第8号)について 議案第63号 電子黒板一式の取得について 議案第64号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について 議案第65号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について 議案第66号 奨学生の決定について 議案第67号 図書館協議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 永井委員、駒田委員を指名

会議に付する案件

議案第 62 号 令和 3 年度教育関係補正予算（第 8 号）について

議案第 63 号 電子黒板一式の取得について

議案第 64 号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について

議案第 65 号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について

議案第 66 号 奨学生の決定について

議案第 67 号 図書館協議会委員の任命について

議案第 62 号から議案第 65 号については、本日の審議を経た後、市議会 12 月定例会に提出することとなるため、また議案第 66 号については個人情報に関することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

小中学校におきましては 9 月中の臨時休業に伴い、修学旅行や文化祭、作品展などの学校行事を 10 月から 12 月中に実施する必要があることから、窮屈な日程となっています。

運動会、体育祭は、参観者を制限したり時間短縮したりと、感染症対策を考えた実施となりました。

修学旅行については日程を変更し 11 月から 12 月に集中して実施される予定です。行先は小学校が概ね東紀州の県内、中学校は東紀州と和歌山県とし、一泊又は二泊の日程で実施していますが、昨年度に比べ見学地や体験活動など工夫された内容となっています。今年も引き続き県内旅行に対する補助金を活用しています。

小学校は、佐八小の 12 月 7 日から 8 日、中学校では小俣中の 11 月 29 日から 30 日が最終の予定となっています。

令和 4 年度の小中学校教頭及び校長候補者選考 2 次試験が面接により実施されました。校長試験では 13 名、教頭試験では 16 名が 2 次選考試験を受験しました。できるだけたくさんの合格者ができるよう期待しています。

二見浦小学校と二見中学校の高台移転の建設工事が予定通り進んでいます。現在 2 から 3 %の進捗状況ですので、委員の皆様には今後現地視察の機会を設けたいと思います。

以上、私からの報告は終わります。

教育長

それでは議事に入ります。議案第 62 号「令和 3 年度教育関係補正予算（第 8 号）について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

（以下、審議内容については非公開）

（議案第 62 号から議案第 66 号まで原案どおり承認）

教育長

つづきまして、議案第 67 号「図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

10 ページをご覧ください。

これは、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づき、委員を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

議案第 67 号「図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

これは、令和 3 年 12 月 6 日で図書館協議会委員の任期が満了となるため、図書館法第 15 条及び伊勢市立図書館条例第 20 条の規定に基づき、お手元の議案のとおり任命をしようとするものでございます。

なお、今回任命しようとする方々は、各団体から推薦をいただいた方々と学識経験者枠は社会教育課からお願いした方々でございます。

本日、教育委員会でご承認をいただけましたならば令和 3 年 12 月 7 日をもって任命をさせていただく予定でございます。

任期は 2 年で令和 5 年 12 月 6 日までとなっております。

以上、議案第 67 号「図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第 67 号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことでございます。よって、議案第 67 号「図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これもちまして教育委員会を閉会いたします。